

平成30年度

青森県新型インフルエンザ対策医療協議会

日時 平成30年7月27日（金）
15:00～16:30
場所 ホテルクラウンパレス青森
1階「豊明」

（司会）

ただいまから平成30年度青森県新型インフルエンザ対策医療協議会を開会いたします。開会にあたりまして、青森県原田保健衛生課長からご挨拶を申し上げます。

（課長）

保健衛生課長の原田でございます。

本日は、お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には新型インフルエンザ対策につきまして、平素から格別の御指導、御協力を賜りまして厚くお礼申しあげます。

さて、県では、平成25年11月に「新型インフルエンザ等対策青森県行動計画」を策定いたしまして、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄・更新、国の対策訓練と連動した情報伝達訓練の実施、それから特定接種管理システムによる事業者の登録手続き等を進めてきているところでございます。

また、前回開催した、3、4年前になりますけれども、平成26年度の協議会におきまして、「青森県新型インフルエンザ等対策マニュアル（医療提供版）」を、ここで御討議いただきまして、当年の10月に作成しております。

それから、しばらく間あいての今回の開催に至ったわけですが、2009年、新型インフルエンザが大流行したわけですが、それから数えて来年でちょうど10年になります。過去のデータを見ますと、だいたい10年から40年の周期で流行しているということを考えますと、次の流行がいつ起こってもおかしくないという状況です。

平素から体制の確認、あるいは訓練の実施など、必要な対策を講じていくことが重要と私たちも感じておりまして、国においてもさまざまな検討が行われており、その動向を踏まえながら、本県の新型インフルエンザ対策を検討していくと考えておりまして、委員の先生の皆様の賢智をいただきながら進めていきたいと思っております。

本日の協議会では、前回の協議会以降の県の取組、それから国の最近の動向、また昨年変更されました政府行動計画の変更に伴う県行動計画の取扱い等について御協議いただくこととしております。

詳細につきましては、担当の方から後程御説明しますが、本協議会での議論を踏まえまして、県の新型インフルエンザ対策を進めてまいりたいと考えておりますので、委員の先生の

皆様から忌憚のない御意見・御助言をいただきますようよろしくお願いいたします。

(司会)

今回は委員の改正後初めての協議会となりますので、出席者の皆様を御紹介いたします。

まず青森県医師会 常任理事の真柄委員です。

同じく青森県医師会 常任理事の田中委員です。

次に感染症指定医療機関であります青森県立中央病院医療顧問で、今年度から青森県健康危機管理官を兼務されておられる立花委員です。

弘前大学大学院の医学研究科臨床検査医学講座教授の萱場委員です。

十和田市立中央病院院長の丹野委員です。

むつ総合病院 院長の橋爪委員です。

青森県薬剤師会 常務理事の坂井委員です。

青森県看護協会 常務理事の大鱈委員です。

青森県保健所長長会 三戸地方保健所長の石山委員です。

尚、本日は公益社団法人 全国自治体病院協議会青森県支部 弘前市立病院院長の東野委員、八戸市立病院 診療局次長兼呼吸器科部長の安ヶ平委員、つがる総合病院 院長の岩村委員、国立病院機構青森病院 院長の和賀委員は、都合により御欠席される旨御連絡いただいております。

つづきまして事務局の職員を紹介いたします。(保健衛生課員紹介)

つづきまして、今回は、委員の改選後初めての協議会となりますので、まずは協議会会長の選任を行います。会長は青森県新型インフルエンザ対策医療協議会設置要綱第4第1項の規定におきまして、委員の皆様の互選により選出することとなりますが、どなたか自薦、または他薦はございますか。もしないようでしたら、事務局から会長の選出案を提案させていただきますと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは特に御意見はないようですので、事務局からは弘前大学の萱場委員を会長に選出する案をお示ししたいと思います。この案で進めることはいかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは委員の皆様に御異議がないようでしたら拍手をもって御承認いただきたいと思います。

ありがとうございます。それでは萱場委員に会長をお願いいたします。萱場委員どうぞよろしくお願いいたします。

つづきまして、協議会設置要綱第4第3項の規定によりまして、萱場会長に会長の職務代理者を推していただきたいと思います。萱場委員どうぞよろしくお願いいたします。

(萱場会長)

立花先生にお願いしたいと思います。

(立花委員)

よろしく申し上げます。

(司会)

では立花委員、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

それでは次第にしたがいまして議事に移ります。設置要綱第5五第2項に基づきまして、会議の議長は会長が務めることとなりますので、ここからの進行は萱場会長にお願いいたします。

萱場会長、どうぞ議長席にお移りいただきますようお願いいたします。

(萱場会長)

今、指名いただきましたので会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。次第に従ってやっていこうと思います。

まず(1)「青森県におけるこれまでの取組」について、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

資料1「青森県におけるこれまでの取組状況」について説明

(萱場会長)

策定マニュアルを作ってから年数は経っていますが、状況はそれほど変わったところはないですね。実動訓練、エボラ対策訓練など県立中央病院でやったときに、ガウンの付け方など、やってみるといろいろな不具合、まずいところが出てきて、トレーニングしてきたので、平成29年度の訓練の実施の資料を見ると、かなりスムーズに、スマートにやっているような雰囲気です。

県立中央病院の先生、普段、着脱とかやっていますよね。

(立花委員)

やっています。1月に当院でやったのですが、かなり準備したつもりでしたが、実際やってみると、いろいろなところで、ここはちょっと上手くないとか、情報伝達が上手くいかないなどの問題が発生するんですね。やはり定期的に訓練をやって、より質を上げていく必要があるとその時感じました。

(萱場会長)

大学は、一昨年、MERSの訓練をやった時に大分不備が指摘されましたが、その後、具体的な訓練をやっていません。やはり日常的に、定期的にこういう訓練をと、今、お話を聞いていて思っております。

皆さんから今の御報告に対して質問や確認しておきたいことはございませんでしょうか。

(丹野委員)

十和田市立中央病院ですが、もう4年も経っていたのかと思いました。今後、定期的にやろうというのは、基本的には保健所が主体でやっていくということなののでしょうか。それとも病院が独自に行うということなののでしょうか。

(事務局)

基本的には行政が中心となって、その地域の感染症病床と連携して実施していくことを考えております。

(丹野委員)

声がけしていただければ。

(萱場会長)

保健所でやると、保健所の方でシナリオを想定していただけるのですが、去年、大学と弘前保健所と MERS などの訓練をやろうという話も出たのですが、保健所が去年突発的なことが起こってしまい、できませんでした。

大学も、実はこのマニュアルを作った頃からずっと感染症予防設備の整備をずっと検討しているのですが、文科省の予算の関係や、いろいろな事情があって、僕が思っていたような進展がありません。それで、MERS の訓練の時に不備が露呈してしまった。去年の訓練では大学の方でシナリオを考えてみようと思ったのですが、その辺は行政と施設とで相談していくということで。

他にいかがでしょうか。どうぞ。

(橋爪委員)

要望ですが、防護服などの訓練用の資材を、病院が工面しないといけないというのが現状ですので、できたら定期的に、国や県など行政側の方からそれを補助するシステムをつくることはできないでしょうか。

と申しますのも、やはり定期的に訓練をやらないとみんな忘れてしまいます。うちでは実は毎年、放射線の方で服の工面をしているのですが、物がなくなかなかできない。ドクターはまだしも、他の医療スタッフに対する整備が少ないので、ぜひその辺をお願いします。

(事務局)

県も当然備蓄はしていて、使用期限が切れたものを訓練に使用できるので、そういうものを各医療のスタッフの方にも使っていただくことができるのではと思います。在庫にもよりますが、訓練をなるべく一緒にやりたいので、それらについて検討していきたいと思いません。

(萱場会長)

使用期限が切れたのがあればぜひ訓練に有効利用してください。大学も備蓄が少しあって、使用期限が切れたものは前回訓練に使うと言っていました。

他にいかがでしょうか。

(立花委員)

確認したいのですが、2ページの備蓄、29年度のところを見ると、タミフルドライシロップがある程度備蓄されているが、以前はそうでもない。これは、国の方針が変わってきて、いわゆるカプセル製剤以外にドライシロップもある程度備蓄するよう国から方針が示されてこのように備蓄するようになってきたのでしょうか。

(事務局)

そうですね。国の方から薬剤名と備蓄量が示されています。このあとまた御説明させていただきます。

(立花委員)

もう1点ですが。資料の4ページの地域協議会について、各地域によって随分差がある。毎年きちんとやっている地域と1回だけの地域としっかり分かれていますのですが、この差というのはどこから来ているのでしょうか。

(事務局)

おそらく、各地域の事情もあると思います。この資料は26年度からなのですが、25年も地域協議会はやっていました。ある程度落ち着いたのでしばらく開催していない地区もあるのだと思います。ただ、今後タイミングをみて、各地区で話し合ってもらおうよう私たちから働きかけていきたいと思います。

(萱場会長)

いかがでしょうか。

ないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。(2)国における最近の動向について。国の動向について僕はあまりよく分からないので、よろしく願いいたします。

(事務局)

資料2「国における最近の動向」について説明

(萱場会長)

資料2の1ページに今説明いただいた中身の概要が書いてありますが、皆さんいかがでしょうか、意見や質問はございませんでしょうか。

(大鰐委員)

資料2の7ページの特定接種の登録について、B分野の介護・福祉型B-1のところには、「サービスの停止等が利用者の生命維持に重大な影響がある」ということで、介護福祉事業所とありますが、訪問看護ステーションは介護・福祉なので入らないと思うのですが、現在やっている内容は生命維持に影響がある仕事をしていると思いますので、それはどこの入ってくるのでしょうか。

(事務局)

訪問看護ステーションは、この枠の中には入っていて、すでに登録、手続きされているところもあったと記憶しております。

(大鰐委員)

それでは、この中に入っていると解釈していいということですね。

(事務局)

はい。

(大鰐委員)

それでは、Bの1や2にならなくても、このB分野に入っているという解釈になるのでしょうか。

(事務局)

そうですね、これは主な業種を挙げておりましたので、具体的な細かなものはまだあるのですが、分野に入っています。

(大鰐委員)

分かりました。

(萱場会長)

看護ステーションは大体、どこかの医療法人に？

(大鰐委員)

単独のステーションもあります。

(萱場会長)

そうですか。医療法人に入っていればその枠の中に入るのでよろしいでしょうけれども。他にいかがでしょうか。

(橋爪委員)

これは、県に聞いてもしょうがないことなのかもしれないですが、そもそも、罹患者の数が、たった1、2年で推計方法が変わったからといって、270万人も変わってしまうという、こういう滅茶苦茶な推計方法とはどういう推計かと疑問に思います。

それを踏まえて、こういう事業に関して、実はかなり抑制的に対処した方がいいのではないかと私自身は思っています。イケイケドンドンで備蓄をいっぱいつくるのは、いろんなところで無駄をつくる気がしてならないんですよ。その辺に関して県のスタンスを教えてください。

(事務局)

先生のおっしゃる通り、国の方の有識者会議の議事録をみますと、当然、先生のお話のとおりが出ております。そもそも季節性と新型が同時に起こるのかというような議論もありますので、やっぱり過大に解釈をしているのではないかということは確かに議論されています。

今後の備蓄量も多分はもう少し下がってくるだろうと予測しているところです。また、プレパンデミックワクチンも、ワクチンの製造自体が18週と早くはなっていますが、前回の2009年のように、4月に起こって日本では11月ごろから本格的になったんですけども、そんなにタイミングよく動けるかどうかという話もあったり、あるいは先ほどの住民接種についても、優先順位の話も必ず出ていまして、何を目的として住民接種というのをやっていくのかと。アメリカのCDCがこの住民接種の話をした時に、最初は高齢者が当然優先順位に入っていたのですが、高齢者の方々にしたら、そもそも私たちよりも若い人たちにワクチンを打ってくれと。日本ではそこが議論されず、様々な有識者会議でも揺れ動いている。その中で、県としては、国の動きを見ながら、特に備蓄量については示された量を着実に備蓄していかなくてはいけないと考えています。ただ、将来的にはもうちょっと下がってくると思っています。

(橋爪委員)

資料1のところ、実際に今、県の備蓄量が国の示している量よりもすでに多くなっているのを見たものですから、そういうお話をさせていただきました。

(事務局)

そうですね、有効期限が切れてないものですから、当然、有効期限が切れればその分を廃棄して新しい目標量を整備していくのですが、まだ有効期限があるものを捨てることはできないので、現在は目標量よりも高い状態です。前回の目標量に合わせて整備しているので、今後下がっていきます。

(田中委員)

毎年11月にやっていますよね、国のほうで。厚労省の新型インフルエンザ会議には県の

人は出ているのですか。そういう会議に出て、ちゃんと実際の動向を把握しているのですか。

(事務局)

年1回の国の会議には出ています。また審議会、有識者会議の資料、議事録も見て把握確認しています。

(田中委員)

予防接種も既に何ヶ所でモデルケースとしてやっていて、いろいろトラブルとか問題があって調整中という話もでていましたよね。

(事務局)

そうですね、そもそもどうやって接種者を把握するのか、優先順位の人たちをどうやって確認するのか、細かい話になると、里帰り出産で違うところにいる時のやり方とか、これを上の方で落とし込んでいくという話になっています。

(萱場会長)

いかがでしょうか。この行動計画の変更後と変更前、これは資料の3ページの現行計画で対応可能となっています。結局、変更しないでこのままいくということでよろしいですね。

次に国の変更があった時に見直しをするということでもよろしいですか。

(各委員から異議なし)

(萱場会長)

他にいかがでしょうか。

パンデミックワクチンも本当にどうなるのでしょうか、不安ですよ。前回の5週間短縮すれば、前の2009年度の時は、医療従事者は流行が始まって立ち上がりからちょっとたったぐらいでワッと打った覚えがあるのですが、一般の人や学生等が打ったのは流行が終わる頃でしたね。そのタイミング、5週間でもギリギリで、結構慌てる可能性もありますよね。本当にどうなるかちょっと分からない気がします。

それぞれの投与期間に関しても、国公立大学の方なんですけど、これは一般のインフルエンザの話ですけれども、医療従事者が接触した時の予防投与の期間をうんと短くしたなら、発症率は変わるというのが全国スタディーで進んでいて、ひょっとすると、うんと短くなるかもしれないですね。それを根拠に変えてしまうかどうかは分かりませんが、少なくとも、あれがうまくいくと全国の国公立大学は変わる可能性があります。来年ぐらいでしょうか、その辺の知見が出てくるとまた変わってくると思います。

(事務局)

先程、お答えした中で、若干ちょっと訂正がございます。

先程の特定接種について、訪問看護ステーションが入っているところですが、位置

づけの場所がちょっと変わっております。資料の2の7ページですが、訪問看護ステーションは医療分野Aの新型インフルエンザ等医療という210万人が今回登録となっておりますけれども、その部分に入っているということでした。Bの方ではないということで、訂正させていただきます。

(萱場会長)

よろしいでしょうか。では3番目、今後の県の取組の方向性について、お願いします。

(事務局)

資料4「今後の県の取組の方向性」説明

(萱場会長)

訓練は県の取組の中でやっていただきたいと思います。御意見いかがですか。

(立花委員)

備蓄のところの記載で「タミフルドライカプセル」となっていますが、これは「タミフルカプセル」と「タミフルドライシロップ」を両方という意味ですか。

(事務局)

「タミフルカプセル」です。ドライは誤りです。申し訳ございません。

(萱場会長)

訓練について市民啓発が非常に重要だと思います。2009年のパンデミックが起こる前に一生懸命、船木先生や加来先生が啓発をされて、マスコミでも取り上げられて、予防接種率がどんどんどんどん上がりました。2009年にパンデミックが起こって、あまりたいしたこと無いという感じだったので、たまたま大したことなかったのかも知れませんが、それも過ぎてしまったので、潮が引くように予防接種率がどんどん下がって行って、今かなり戻ってしまいました、昔に。

こういう訓練をしていくとマスコミに報道されたりしますので、こういったものを市民の人たちが見るだけでも違うのかなと思います。

押谷先生は2、3年前に1回弘前で講演していただいたのですが、しばらくぶりにインフルエンザの講演を聞いて、やっぱり危ないのかなとか思ったのですが。その時に押谷先生が、前はいろいろなところに呼ばれたけれども、さっぱり最近はないということをおっしゃっていて、また押谷先生を呼んでお話し伺ってもいいのかなと思っています。

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の「その他」ですけれども、事務局の方で何かありますでしょうか。

(事務局)

先程の説明の補足、お伝え漏らしたことがございまして。

訓練の関係ですが、保健所主体での実動訓練ということで、今年度、今回、三戸地方保健所の石山所長がいらっしゃいますけれども、今回は三八地域で三戸地方保健所さんが中心となって、あとは八戸市民病院さんと八戸市保健所さんと連携した訓練を、今年度企画を御検討いただいているところということを補足させていただきます。

(萱場会長)

具体的なことが決まったら、他の地域にも知らせていただくといいですね。

(事務局)

昨年、東地方保健所でやった時も、他の地域の方にも見学出来ますよということをお伝えしたので、そこは石山所長さんで御配慮いただければと思います。そういう方向で、事務的にも話を進めたいと思います。

(萱場会長)

ありがとうございます。

その他、確認したい点などございますか。

(坂井委員)

薬剤師会の坂井と申します。今年からでよく分からないところがあったのですが、備蓄薬のところですが、パンデミックが起こると混乱する可能性があるわけで、薬の内容をみると、タミフルの内服とあとは吸入、吸入となると薬局の方で吸入方法を指導するわけですが、吸入方法というのは大事で、うまく吸えなかったりすると意味がないので、最近はずフルーザという新しい薬が出たのですが、そういう新薬について、追加するとか話し合いはなかったのでしょうか。

(事務局)

国の動きをみますと、新薬の話はまだ出ていないです。ただ、前からそうなのですが、新しい薬ができればそのたびに有識者会議等で検討していくのですが、今の動きを見る限りは、ここに記載されている薬剤の備蓄しか示されていない状況です。

(萱場会長)

出るかもしれませんが、多分ちゃんとしたデータが豊富にあるからタミフルなんでしょうね、きっと。

いかがでしょうか。よろしいですか。

今日は予定通りに終了いたしました。この後は事務局の方にお返ししたいと思います。

(司会)

それでは最後に原田保健衛生課長から御挨拶を申し上げます。

(課長)

本日は長時間に渡りいろいろ議論いただきまして、ありがとうございます。

あらためて、訓練の重要さというものを私たちも認識させていただきました。新型というのは、萱場先生のおっしゃる通りちょっと今トーンが下がっているところですけども、押谷先生は必ず起こるとおっしゃっていますので、我々も粛々と準備をしていきたいと思えます。今後ともまた協力の方よろしく願いいたします。

本日は本当にありがとうございました。

(司会)

委員の皆様には長時間に亘り御審議いただきありがとうございました。